

「共済業務に係るソフトウェア保守等業務」事前確認公募要領

令和7年9月25日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

共済事業推進部長 飯田 毅史

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該公募の趣旨

中小機構において共済業務運営に利用しているホストコンピュータ等（汎用機、ディスク装置、プリンタ装置、ホスト付帯サーバ、ネットワーク機器等で構成。以下、共済システム）については、現在 200 万件超となっている契約者のデータを取り扱い、日々電算処理を行っており、障害等による停止は許されないシステムとなっている。

当該共済システムで稼働するソフトウェアの保守等業務については、専門の技術を持つシステムエンジニア及びプログラマーが請負業務により実施している。

今般、ソフトウェア保守等業務の契約期間が満了することから、システムの安定稼働の維持を目的として、契約の更新を行うこととする。

当該事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合には、現行の請負者であるハマゴムエイコム株式会社との契約手続に移行する。なお、「参加意思確認書」の提出により応募要件を満たすと認められるものがある場合にあっては、一般競争入札（総合評価方式）により請負先の選定を実施する。

2. 業務概要

（1）業務名

「共済業務に係るソフトウェア保守等業務」

（2）業務内容

共済システムにおけるソフトウェアの保守等業務の実施

① システム運用の監視

共済システム（ホストコンピュータ及び各種サーバ機器）の稼働状況（オンライン及びバッチ処理などのシステム運用）の監視を行うとともに、異常終了等を検知し、報告を行う。

② 障害対応

異常終了等の障害に対し、原因を究明するとともに影響範囲を確認のうえ、復旧作業を行う。復旧作業の結果が正しく行われていることを検証するとともに、再発防止策を検討し、報告を行う。

③ 資源管理

障害が発生することを防止するため予め共済システムで利用する資源（プログラム等）について日次でチェックを行い、問題がある場合は対処を行う。

④ 個別作業依頼対応

共済事業の担当職員等から寄せられる共済システムに関連するオンライン及びバッチ処理等の問い合わせ等に対して個別に調査を行い報告する。問い合わせ等については整理・分類を行う。

⑤ ソフトウェアの保守、性能改善に係る開発

共済システムの性能に問題がある場合調査を行い、改善の余地のあるものについては担当課に改修提案し、性能改善を行う。

⑥ 構成管理及び各種ドキュメントの更新

業務資源（ソース、各種マニュアルなどのドキュメント）の構成管理対象を整理するとともに、

必要に応じて、各種マニュアル、手順書等のドキュメントの更新を行う。

⑦開発支援

開発事業者の設計・開発作業を円滑に進めるための、現行システムに関する仕様の問合せ対応、ソースコードの調査、現行システム上のデータの確認など。

⑧テスト支援（現行システムと次期システムとの比較テスト支援）

開発事業者のテスト工程における現行と次期システムとの比較テストを円滑に進めるための、現行システム側のテスト作業。

⑨移行支援

開発事業者の移行作業に係る移行テストおよび本番移行作業を円滑に進めるための、現行システム側の作業。

（３）契約期間

・令和７年 12月 1日 ～ 令和９年４月30日

（４）履行場所

- ・東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
（独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業推進部共済事業企画課）
- ・東京都東大和市
（独立行政法人中小企業基盤整備機構 事務管理センター）

３．応募要件

- （１）中小機構の契約事務取扱要領第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- （２）中小機構の反社会的勢力対応規程（規程２２第３７号）第２条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
- （３）令和７・８・９年度全省庁統一資格において「役務の提供等（ソフトウェア開発）」の区分に登録された者でランク「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされている者であること。
- （４）品質管理体制について、ＩＳＯ９００１基準、もしくはＣＭＭＩレベル３以上、又はそれに類する同水準の品質管理体制を有していること。
- （５）ＩＳＭＳ認証、ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１認証、ＪＩＳＱ２７００１認証、ＢＳ７７９９認証又はそれに類する同水準の認証を取得、またはプライバシーマーク使用許諾を得ていること。
- （６）官公庁等の公的機関、独立行政法人、民間の金融機関（銀行・保険会社等）、及びその他の年金・共済事業等を実施している機関等におけるホストコンピュータのソフトウェア保守業務の実績を有すること。
- （７）ホストコンピュータのソフトウェア保守業務の実績が３件以上あり、かついずれも５年以上継続していること。
- （８）共済システムが富士通社製メインフレーム及び富士通社製ソフトウェアにて構築されていることからＡＩＭ（富士通社製メインフレーム用データマネジメントシステム）、Ｓｙｍｆｏｗａｒｅ（富士通社製リレーショナルデータベースシステム）、ＮＤＢ（富士通社製ネットワークデータベースシステム）／ＶＳＡＭ等のファイル管理、アクセス方式の専門知識を有すること。また、バッチ運用管理ツールとしては、Ａ－ＡＵＴＯ、Ａ－ＬＯＧ、Ａ－ＳＰＯＯＬ（ユニリタ社製）を使用していることから、これら運用管理ツールの専門知識を有すること。

- (9) プログラミングの専門知識、YPS言語、アセンブラ言語、COBOL言語及びMANTIS（シンコムズ・システムズ・ジャパン社製オンライン・アプリケーション）、WEBシステムに係る専門知識を有し、改善及び障害発生時の対応経験があること。
- (10) 共済システムの関連サブシステムが富士通社製ソフトウェア（Interstage、Systemwalker、Symfoware、Linkexpress、PRIMECLUSTER、RemoteAccessExtension）にて構築されていることから、同ソフトウェアの専門知識及び操作実績があること。
- (11) 統括者及び副統括者については、本件と同等の保守等業務を円滑に運営した経験、または情報処理業務の経験を概ね10年以上有していること。
- (12) 統括者及び副統括者については、富士通製ホストコンピュータ（OS/VS/MS/PS）に係るソフトウェア保守業務担当者として、概ね5年以上の経験を有していること。
- (13) 中小機構または経済産業省において補助金交付等停止措置を受けている者でないこと。
- (14) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (15) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

4. 手続き等

(1) 応募及び業務概要に関する問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済事業企画課 小原・福崎
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル2F
TEL: 03-5470-1516 FAX: 03-5470-1579
E-mail: densan-kyosai1@smrj.go.jp

※業務概要や応募、参加資格に関する問合せは、令和7年10月3日（金）までに質問書（A4縦：様式適宜。代表者又は部門長名の押印された文書とする。）を持参、郵送（書留郵便に限る。）又はE-mailにて行うこと。（郵送の場合は必着）

(2) 「参加意思確認書」の提出期限、場所、方法及び提出物

提出期限：令和7年10月16日（木）17時（郵送の場合は、当日必着）

提出場所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル2F

共済事業推進部 共済事業企画課 小原・福崎

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）

提出物 ①参加意思確認書（様式1）

②「2. 業務の概要 （2）業務内容」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面（様式任意）

③全省庁統一資格の写し

④会社概要（様式2）※パンフレット等で代用可。

※不明な点などがあれば、上記の担当部署まで問い合わせてください。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 提出書類を審査の上、一般競争入札方式（総合評価方式）による公告を行うこととなった場合は、その旨後日通知する。

(3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 独立行政法人中小企業基盤整備機構セキュリティ管理規程（規程１９第６５号）を遵守すること。

本件に関する公告期間は令和７年９月２５日（木）より令和７年１０月１６日（木）までとします。

以 上